どうなっとるのか 教えてちょ～!!

兼松 雄司 議員

動画QRコード

問 令和７年度当初予算について

①坂祝町の経済情勢について
②予算編成の基本方針について
③財政指標の扱いについて
④重点施策について

答 企画課長

①全国的にあらゆるものの物価の高騰が続く厳しい状況であるが、町税においては実績による増加を見込んでおり、坂祝町の経済情勢が必ずしも低調・下降しているとは捉えていません。

②・ふるさと納税やネーミングライツなど、協賛等による自主財源の確保に努めること及び国県補助金を適切に活用できるようにすること。
・効率的で実効性の高い事業の構築を基本とすること。
・裁量的経費はゼロシーリングを基本とすること等を指示しました。

③受益者負担比率は使用料や手数料の検討に活用し、経常収支比率は予算編成方針の中で値を示し、将来における財政硬直化が懸念されることを職員に認識してもらっています。さらに、健全化判断比率についても実質公債費比率が急増し、将来的な負担を残さないよう、起債の借入れの調整を予算の段階で意識しています。

④重点施策について
新規を含む主な事業は次のとおりです。
・自治体システム標準化対応業務関係
・ハザードマップ更新及び公共施設総合管理計画（個別計画）
・企業誘致関係事業
・１８歳～７４歳の方の自己負担なしで受診できる皆歯科健診
・帯状疱疹ワクチンの定期接種化による委託料
・資源物収集のための有人エコステーションの設置
・河川雨水排水対策改修事業 などです。

問 企業版ふるさと納税について

①現状について
②今後の取り組みについて

答 企画課長

①今年度の納税状況は、５０万円と１０万円の２件の寄付、もう１件今年度中に大口の寄付をいただける予定となっています。取組状況としては、個別に企業への訪問、城山登山口トイレ等に納税をお願いする掲示、観光イベントに坂祝町ブースを出し啓発活動を行っています。さらに、町長が各地の県人会に赴き、企業代表者等に直接ＰＲを行っていただきました。

②現段階では、手数料は掛かりますがカンダまちおこし株式会社の情報力と発言力を最大限に利用して寄付額の増に繋げていきます。

松田 和樹 議員

動画QRコード

問 PTA改革の支援について

ＰＴＡの位置づけをどのように考えるのか。

答 教育長

保護者も教職員もこどものためによりよい教育を実現させるという共通目標に向けて、共に考え、学びあう組織であり、社会教育関係団体として位置付けられています。

問 社会教育法第１１条において教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができるとされています。
ＰＴＡに対し助言等していただきたいと考えるがお答えください。

答 町長

ＰＴＡの相談にはしっかりと対応してまいります。

問 ＰＴＡの寄付は寄付採納しているか。

答 町長

ＰＴＡからの寄付品に関して調べたところ、今まで行っておりませんでした。

問 今後、寄付がある場合、寄付採納をするべきだと考えるがどのように考えるかお答えください。

答 町長

今後ＰＴＡからの寄付があった場合は、学校に指導し適切な処理を行ってまいります。

問 ＰＴＡは毎年役員や委員の顔ぶれが変わることが多く、効率化や制度改正をしようという機運になりにくいといった課題があります。保護者と学校が主体ではありますが、必要とされる場合、教育委員会が課題に対しての助言をしていただきたいと思うが、どのように考えますか。

答 町長

最近はＰＴＡ活動に対して様々な意見が出ておりますが、この活動は、こどもたちのためにあるものだと考えています。働き方が変わり共働きの方が多くなってきた今の時代に、なかなか難しい面も出てきているのは事実です。持続可能な運営方法を模索して活動していく必要もあるのではないかと考えます。そのためには、相談窓口やサポートできる環境づくりが必要だと思いますので、保護者の困りごとや不安、負担が少しでも減るよう助言します。

竹内 浩一 議員

動画QRコード

問 坂祝町立幼稚園の民営化について

現在の町立幼稚園はこども課が主体となって運営しています。

幼稚園管理費は今年度８，８００万円もの予算となっています。園児は令和４年度１０３人から令和５年度で８９人と減少していますが職員数１９名は変わらないのに管理費はかなりの増加が見られます。

現状の幼稚園にとらわれず、保育園・こども園等も含めて民営化すれば独自のカリキュラムの提供で、早期や夜間休日の保育が可能になり、多様な教育・保育のニーズに応えら

れると思われます。また職員の人件費や運営経費等の削減により町財政負担の軽減になるのではないでしょうか。

この町立幼稚園を移管か委託して民営化にしてはいかがでしょうか。

答 町長

公立幼稚園の民営化は、近年多くの自治体で議論されています。

少子化や財政難を背景に、幼児教育・保育の質を維持しながら効率的な運営を目指す取り組みの一環として行われることが多いと思われます。ただし、民営化にはメリットとデメリットがあり、その地域の状況に応じた慎重な判断が必要だと考えます。

メリットとしては、財政負担の軽減、運営の柔軟性、多様な教育等があります。デメリットとしては、費用負担の増加、運営の不安定化、公的役割の低下、職員の雇用条件の変化等があります。

私は、就学前保育教育は重要な施策であると考えています。全てのこども一人ひとりが平等で公平な格差のない就学前保育教育を享受できるよう、教育の機会均等を保証する公平性が必要で、経営的効率のみにとらわれることなく、社会が必要としている多様ではないニーズ、より困難なニーズに応えることが公共性に基づく就学前保育教育だと思います。

今現在の時点では、民営化の考えはありませんが、民営化をしないというわけではありません。坂祝町のニーズや課題をよく理解し、地域の声、質の確保、利用者負担の軽減等の調査研究は常に行い、急激な変化を避けるよう対応していきたいと考えています。

松田 賢治 議員

動画QRコード

問 建築基準法第42条接道義務・狭あい道路整備促進事業について

①建築基準法第４２条第２項道路、狭あい道路台帳は整備されていますか？

②セットバックした用地部分は、買収、寄付、課税、非課税等のどの対応をされていますか？

③狭あい道路解消に向けた今後の取り組み、個別整備計画策定について答弁を求めます。

答 産業建設課長

①狭あい道路台帳は具体的に「指定道路調書」となりますが、坂祝町はこれまでの案件を記載した図面、質問と回答の内容をまとめていますが、台帳としては整備していません。

②セットバックされた土地について、坂祝町では買収を行っていません。また、土地所有者から寄付の申し出があった際には寄付を受けていくと思われます。課税状況については、基本的に課税されています。

③当町においても、救急車が家の前まで入って来れなかった等のお声をお聞きしています。本事業を進めるためには、狭あい道路拡幅等整備促進計画の策定が必要となり、この計画が個別整備計画に該当すると考えております。

問 配合飼料高騰に苦しむ酪農家支援について

①配合飼料高騰に苦しむ酪農家支援について、坂祝町の考え方をお答えください。

②肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の活用状況について報告してください。

答　産業建設課長

①坂祝町では、畜産農家に対し「家畜伝染病予防注射・検査補助金」として、単価の１／２の額を町単独事業として支援しています。また、「効率的乳用後継牛確保対策支援事業補助金」では、県の補助金と同額を町として上乗せして支援すると共に、対象要件確認や申請に係る助言も行っています。

②この交付金の過去３年の発生実績は、肉専用種は全国的にほぼ毎月交付金が発生していますが、岐阜県では標準的販売価格が他の都道府県に比べて高額なため、過去令和５年１０月の１ヶ月のみ発生しました。現在、坂祝町で牛マルキンを活用している肉用牛生産者は１件で、登録牛は肉専用種のみです。

三品 美紀 議員

動画QRコード

問 つくんこ教室について

①発達・教育相談会の日程について
②申し込み不要で、気軽に行ける相談会の開催について
③保護者には困り感がなく、こどもが困っているケースの対応について

答　こども課長

①日程に関しては、ご質問のとおり現在は平日に開催しています。以前は休日に開催していたこともありますが、外部から来ていただく臨床心理士の都合等により現在の状況となっています。土日の開催については、諸条件が整えば実施可能と考えておりますが、実際のニーズがどの程度あるのかを見極めながら検討して参りたいと考えています。

②発達・教育相談会への抵抗感や敷居が高いと感じている方も少なからずみえるかもしれません。最近はバンビーニができたことによりつくんこ教室を身近に感じているようです。実際に園や学校で「つくんこ教室でも相談できるよ」と紹介を受け電話で相談されたり、来所される方も増えています。また、乳幼児に関しては保健センターやこども家庭センターの「乳幼児全戸訪問」や「乳幼児健康相談」、「あそびの教室」や各種健診などの機会で保健師が乳幼児の実態を把握し、場合によっては専門機関やつくんこ教室の情報提供を行うなど、適切な支援へ繋がる仕組みができていると思っています。このように相談会と銘打って待ちの姿勢で相談者を迎え入れる場の設定とは別に随時の相談にも対応しておりますので、今のところ新たに別のアプローチを設ける予定はございません。

③ご質問のようなケースが一番重大であるにも関わらず実態が把握しづらいという問題があるかと思います。今定例会に上程しております「こどもの権利条例」の中の「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」などを周知していくことで、困り感を一人で抱え込むこどもを救っていく、心の支えになっていく、そのような取り組みを続けていくべきであると考えています。

林　俊太 議員

動画QRコード

問　学童保育事業の現状及び今後について

学童保育事業の現状について伺います。

答　こども課長

当町の学童保育事業は町営の子どもクラブと社会福祉法人が運営する遊々こども園学童保育「遊々学舎」があります。

令和６年度の状況としては、子どもクラブで通常時（平日）８５名、長期休暇時１２６名の登録。随時利用として通常時（平日）６２名、長期休暇時２３名の登録となっています。利用状況は通常時（平日）で１日あたり６０名前後、長期休暇時で１日あたり７５名前後の利用であり、遊々学舎の状況は３０名の利用と伺っております。

課題としましては、子どもクラブでは近年、低学年の利用申し込みが増えており定員の関係上、利用をお断りするケースが生じていること。また、異学年の児童が一時的に集団で過ごすことで、社会性や模範意識を高めるなどの利点はあるものの、児童同士のトラブルも近年増加傾向にあることなどが挙げられます。

問　承認・不承認の判断基準を教えてください。

答　こども課長

判断基準としては、学年、家庭状況、同時入所のきょうだいの状況、保護者の就労時間の４項目で判定しています。

問　学童保育事業の拡充を始めとする今後の計画について伺います。

答　こども課長

先ほど申し上げた課題等の解決を図るためには、場所の確保、指導員等の人材確保、財源の確保があります。令和７年度はまずは利用者負担金を値上げさせていただく予定です。放課後子ども対策事業実行委員会で協議いただき、保護者説明会においてもご理解をいただいたところです。具体的には、年間登録料と通常時（平日）の月額利用料をそれぞれ１,０００円の値上げをさせていただきます。

今後は引き続き財源確保を検討しつつ子どもクラブ事業としての実施場所と指導員の確保に努め、定員の拡充を図る考えでありますが、既存施設の活用を念頭に考えていく方針としています。

利用するこどもが安全で安心して過ごせる場の提供が最も重要だと考えておりますので、引き続き関係機関とも連携、調整を図り慎重かつスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

佐藤　猛 議員

動画QRコード

問　坂祝町の下水道・上水道の老朽化対策と安全確保の取り組みについて

①下水道・上水道管の総延長と法定耐用年数超過の割合について
②定期的な点検の頻度と手法について
③老朽化した管路の更新計画について
④更新工事の財源確保と見直しについて
⑤PFI（民間資金活用）などの財源確保策について
⑥緊急事態への対応マニュアルについて

答　水道環境課長

①坂祝町の下水道管路は総延長６７kmで、法定耐用年数５０年を超えるものは現在０％ですが、最初に耐用年数を迎えるのは２０２９年です。上水道管は総延長６８．５kmで、法定耐用年数４０年を超えるものは約３０％となっています。

②下水道は腐食の恐れが大きい箇所を５年に１度目視点検しており、今後は自走式カメラを用いた調査の実施を検討中です。上水道は配水池設備等を１～３年ごとに点検し、有収率９０％以下の場合は漏水調査を実施する予定です。

③直近の更新計画として、加茂山地内に埋設された下水道管（ヒューム管）の更新が予定されています。この管路は硫化水素による腐食の恐れがあり、２０３２年に耐用年数を迎えるため、カメラ調査結果を基に更新・更生を行います。上水道では耐震化を進め、基幹・重要給水施設管路を優先的に更新する方針です。

④人口減少や節水機能向上に伴う水需要減少により、老朽施設の更新費用不足が課題です。下水道では農業集落排水区域を公共下水道への接続を推進し、上水道では２０４５年以降に更新予定の配水池を１池に統合するなど、財源確保と事業費抑制を進めます。

⑤公共下水道事業では、木曽川右岸流域下水道事業として県が主体となり、令和７年度から導入可能性調査を開始予定です。水道事業では、７市４町で構成される岐阜県東部広域水道による広域化について調査・研究を進めています。

⑥下水道管や上水道管の破損、道路陥没、大規模漏水などの緊急事態に備えた対応マニュアルは現時点で策定されていません。しかし、埼玉県で発生した事故を受け、原因究明を踏まえた上で、事前のマニュアル策定が有効と判断されれば、検討を進める方針です。

農業用水管破裂事故（令和２年 黒岩地内）

宮内 聰樹 議員

動画QRコード

問　坂祝町の情報発信について

中学生議会で提案のあったTikTokでも情報発信されてはいかがですか？

答　企画課長

せっかくの中学生からの提案であり、すぐにでも加えますと言いたいところではありますが、現状でも何とか配信している状態のためTikTok及びXの活用ができるか研究・検討させていただきます。

問 避難行動要支援者の避難支援について

①被災時、命を救うデータベースである個別避難計画は、必要十分な内容で最新化されていますか？
②被災時の行動していただく各自治会に働きかけが必要ではありませんか？

答 福祉課長

①現在の避難行動要支援者（独居高齢者や要介護認定者の方々など）は２９４人で、ご本人同意で計画を作成された人数は２３３人（７９．３％）です。名簿と個別避難計画は、地域包括支援センター・民生委員さんにより登録情報が確認・更新され、福祉課と情報共有されています。

答 総務課長

②各自治会長への負担増に配慮し、制度の周知や自治会長会での防災訓練事例の提供などを働きかけます。

問 令和7年度予算に込めた思いについて

①実現できた政策は何ですか？
②令和７年度以降の町長の中長期ビジョンをお示しください。

答 町長

①今年度は人命に関わることを優先事項として取り組みました。
②町財政が大変厳しいという認識を、皆さんに持っていただきたい。

【 今後の坂祝町の課題 】

・坂祝町は、昔から税収が少ない。
・今後３０年間で幼稚園、小中学校、役場庁舎、中央公民館、総合福祉会館、給食センター等の施設の建替が控えており、統廃合せざるを得ません。
・歳入増のため、ふるさと納税の推進、企業誘致、使用料及び手数料の見直し、ネーミングライツ等の新たな財源の確保を進めます。
・歳出削減のため、社会保障サービスや子育て支援、教育などには配慮の上、補助金やイベントなどあらゆるソフト事業及び大規模ハード事業は、大幅に見直します。
・今後は何かをやりたいならば、まずは自分たちで考え行動する自助、共助の精神が大切で、できないことを役場が寄り添い支援する伴走型の公助を行います。
・財政難を悲観するのではなく、今気付けたことを前向きにとらえ、新しい坂祝町の将来を作り上げていきたいと思います。

議会を傍聴しませんか？

定例議会は年４回（３月、６月、９月、12月）
臨時議会は必要に応じて開かれます。

議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第、新聞折込チラシまたは坂祝町ホームページに掲載しています。議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。（傍聴のルールはお守りください。）

インターネットからも議会録画映像がご視聴できます。

▼アドレス
https://sakahogi-town.stream.jfit.co.jp/ または ＱＲコードからご覧になれます ▶